

子どもたちの利用が多いSNSの「ティーンアカウント」や「ペアレンタルコントロール」機能について

SNSの利用をきっかけに子どもたちがトラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。そうしたトラブルを減らすための取り組みとして、特に子どもたちの利用が多いSNSは、「ティーンアカウント」という制度や「ペアレンタルコントロール」機能を導入しています。

Instagramにおける「ティーンアカウント」とはどういうものか

Instagramは、2025年の1月より日本で「ティーンアカウント」制度の導入を開始しました。**対象となるのは13歳から17歳の利用者**（※13歳未満のアカウントの作成は禁止されています）で、新規に作成されたアカウントはもちろん、すでに利用されているアカウントも順次自動的に「ティーンアカウント」に切り替わっています。

「ティーンアカウント」に備わっている保護機能の例

- アカウントがデフォルトで非公開設定となり、子どもが承認したフォロワー以外は投稿を見ることができない。
- 子どもがフォローしている人等としか、メッセージのやりとりができない。
- 自傷・自殺行為に関するものや、性的なものなど、子どもたちに悪影響を及ぼす可能性のある不適切なコンテンツの表示が制限される。
- 1日あたりのアプリの利用時間が60分を超えると通知が届く。また午後10時から午前7時まではスリープモードとなり、友だちからメッセージが届いても通知されない。



こうした機能は設定変更が可能ですが、子どもたちが勝手に変更することはできません。「ティーンアカウント」と保護者のアカウントを「ペアレンタルコントロール」機能で紐づけたうえで、子どもが設定変更をリクエストし、保護者が承認すれば、変更されます。

TikTokの「ペアレンタルコントロール」機能について

TikTokも、13歳から15歳のアカウントをデフォルトで非公開設定にしたり、16歳未満のDM（ダイレクトメッセージ）の利用を禁止したりといった取り組みを行っていますが、保護者のアカウントと子どものアカウントを紐づけることで、保護者が子どものアカウントに以下のような制限をかけられる「ペアレンタルコントロール」の機能にも力を入れています。

- 1日の利用時間の上限を、40分・60分・90分・120分の4段階で設定する。
- 特定の時間帯にTikTokへのアクセスをブロックする「休憩タイム」を設定する。
- 子どもが誰をフォローしているか、誰からフォローされているか、どのアカウントをブロックしているかを確認する。
- 子どもにDM（ダイレクトメッセージ）を送れる人の範囲を設定する。



※「Instagram」は、インスタグラム・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーの商標です。
「TikTok」は、バイトダンス エルティーディー. の商標です。

「ティーンアカウント」や「ペアレンタルコントロール」機能はとても有効ですが、それだけでSNSの利用をきっかけとしたトラブルがすべてなくなるわけではありません。それらを有効に活用する一方で、「他人の悪口を書かない」「自分の個人情報につながるものは投稿しない」など、SNSを利用するにあたっての注意点をあらためて子どもたちと確認していくことが大切です。